

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－退職給付引当資産、退職給付引当金ともに累計額で計上する。
- ・賞与引当金－該当なし。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度への加入
群馬県社会福祉協議会等の実施する退職共済制度への加入

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表：省略（第一号第二、三様式、第二号第二、三様式、第三号第二、三様式）
※当法人の拠点区分は1つであるため作成していない。
- (3) 拠点区分別内訳表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部
- イ 特別養護老人ホーム あゆみの里
- ウ ショートステイ あゆみの里
- エ デイサービスセンター あゆみの里
- オ 居宅介護支援事業所 あゆみの里
- カ 地域包括支援センターランチ あゆみの里
- キ 地域密着型特別養護老人ホーム あゆみの里

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	165,785,200			165,785,200
建物	558,598,200		36,724,937	521,873,263
合計	724,383,400		36,724,937	687,658,463

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

減価償却等による国庫補助金等特別積立金取崩額 22,442,649円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	165,785,200円
建物：特養従来型 デイサービス 特養ユニット	497,475,127円
計	663,260,327円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	150,987,000円
計	150,987,000円

財務諸表に対する注記

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	165,785,200		165,785,200
建物	972,270,844	450,397,581	521,873,263
建物	1,699,702	1,179,019	520,683
構築物	13,459,251	5,646,882	7,812,369
機械及び装置	408,450	298,854	109,596
車両運搬具	23,559,069	19,734,149	3,824,920
器具及び備品	61,589,170	51,479,934	10,109,236
権利	1,907,630	1,076,740	830,890
ソフトウェア	1,845,175	1,587,652	257,523
無形リース資産	5,067,360	1,097,928	3,969,432
合計	1,247,591,851	532,498,739	715,093,112

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし	—	—		—	—	—	—	—		—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

11. 重要な偶発債務

該当なし。

12. 重要な後発事象

該当なし。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。